

土 総 第 7 8 4 号  
平成30年2月14日

総 務 部 営 繕 課 長 様  
防 災 部 消 防 総 務 課 長 様  
隠 岐 支 庁 農 林 局 長 様  
隠 岐 支 庁 水 産 局 長 様  
隠 岐 支 庁 県 土 整 備 局 長 様  
農 林 水 産 部 各 課 長 様  
各 農 林 振 興 セ ン タ ー 所 長 様  
各 水 産 事 務 所 長 様  
土 木 部 各 課 長 様  
各 県 土 整 備 事 務 所 長 様  
浜 田 河 川 総 合 開 発 事 務 所 長 様  
浜 田 港 湾 振 興 セ ン タ ー 所 長 様  
出 雲 空 港 管 理 事 務 所 長 様  
宍 道 湖 流 域 下 水 道 管 理 事 務 所 長 様

土 木 部 長  
〔 土 木 総 務 課 〕  
〔 技 術 管 理 課 〕

設計金額が1,000万円未満の業務委託（総合評価方式で発注するものを除く。）における最低制限価格を設定した入札の実施について（通知）

業務委託の品質を確保し、県内企業の経営悪化を防止するため、下記のとおり、設計金額が1,000万円未満の業務委託（総合評価方式で発注するものを除く。）において最低制限価格を設定した入札を実施することとしますので、適切な対応をお願いします。

#### 記

1. 最低制限価格を設定した入札を行う対象業務委託  
設計金額が1,000万円未満の業務委託（測量、地質調査、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント及び補償コンサルタント）とする。  
ただし、総合評価方式で発注するものを除く。
2. 最低制限価格の算定方法  
「島根県建設工事関連業務委託低入札対策実施要領」第4条で定める低入札基準価格算定基準（別表2）を用いることとする。
3. 適用日  
平成30年4月1日以降に入札公告、指名通知を行う業務委託から適用する。